

第4 明るい長寿社会づくり

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
1 高齢者の生きがいと健康づくりの推進		
(1) アクティブシニア（意欲的に活動する高齢者）の社会参加の促進と生きがいづくり		
①高齢者のスポーツ・文化活動の推進		
ア. 沖縄ねんりんピックの開催	<p>「第14回沖縄ねんりんピック」の開催 高齢者のスポーツ交流大会、文化交流大会等を開催し、高齢者の生きがいと健康の保持・増進、参加者相互の交流を図る。</p> <p>種 目 スポーツ交流大会(剣道他17種目) 文化交流大会等(囲碁・将棋等)</p> <p>競技実施期間 9月9日～10月21日 総合開会式 9月16日 会 場 奥武山運動公園他 参加人数 選手等 2,310人(予定)</p>	<p>スポーツ、文化活動等を通し、高齢者の生きがいと健康づくりを進め、明るく活力あふれる長寿社会づくりに寄与することができる。</p>
イ. かりゆし美術展の開催	<p>「第14回かりゆし美術展」の開催 高齢者の創作による美術作品を展示し、趣味活動や創作意欲を高め生きがいづくりと社会参加を促進する。</p> <p>期 日 令和6年2月1日～2月4日 会 場 沖縄県立博物館・美術館 * 6部門上位2作品(計12作品)は、次年度開催の第36回全国健康福祉祭とっとり大会美術展へ出品する。</p>	<p>芸術文化活動への参加を通し、高齢者の趣味活動と創作意欲を高め、明るく活力ある長寿社会づくりに寄与することができる。</p>
ウ. 全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣	<p>「第35回全国健康福祉祭えひめ大会」への派遣 全国健康福祉祭のスポーツ交流大会、文化交流大会に選手を派遣し、高齢者の生きがいと健康づくり、社会参加を促進する。</p> <p>種 目 スポーツ交流大会(卓球他13種目) 文化交流大会(囲碁、将棋) 美術展(6部門12作品出品)</p> <p>大会期間 10月28日～31日 開催地 愛媛県(20市町) 派遣人数 選手107人、役員5人 *派遣予定</p>	<p>全国健康福祉祭における競技と交流を通し、高齢者の競技力向上や健康の保持・増進、社会参加の促進につなげることができる。</p>
エ. ニュースポーツによる健康づくりの推進	<p>ニュースポーツ用具の貸出を行い、高齢者の生きがい・健康・仲間づくりなど、地域活動及び社会参加を支援する。</p>	<p>ニュースポーツを通し、高齢者の社会参加や地域での仲間づくり、健康の保持増進が期待される。</p>
②アクティブシニアの養成		
ア. かりゆし長寿大学校運営事業の実施	<p>県内に在住する60歳以上の方を対象に、体系的な学習の場を提供することによって、生きがいのある生活基盤の確立と健康の保持増進及び地域活動の担い手養成を図る。</p> <p>また、「かりゆし長寿大学校」は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、3年度の2年間休校となったことから、令和2年度入学予定者を優先入学者とする救済措置の者を含め、今年度は下記のとおり募集する。</p> <p>かりゆし長寿大学校入学者予定 計96人 (各学科32人：地域文化・健康福祉・生活環境) ※週1回、火曜日・木曜日コース クラブ活動(園芸、陶芸、書道、絵画、写真、漢方・薬草)</p>	<p>高齢者に体系的な学習の場を提供し、地域活動の担い手を養成するとともに、仲間づくりや生きがい・健康づくりにつなげることができる。</p>

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
イ. シニア活動実践セミナーの開催	「シニア活動実践セミナー」を開催し、高齢者の日常生活や地域のボランティア活動等に役立てる必要な知識の向上を図る。	「シニア活動実践セミナー」を通し、高齢者の健康の保持増進や気力・活力の向上を図ることで、アクティブシニアの地域活動等への参加を促進することができる。
③高齢者の社会参加の促進のための市町村社協や関係機関・団体との連携強化		
ア. 地域活動推進事業の実施	市町村社協や老人クラブ等関係機関・団体と連携して、かりゆし長寿大学校在校生や卒業生を対象に「地域活動交流会」を開催し、各地域のボランティア活動の状況を把握し参加促進を図る。	各地域の関係機関・団体と連携をとる事により、かりゆし長寿大学校在校生・卒業生の地域活動の参加を促進することができる。
2 高齢者の就労支援		
(1) 高齢者無料職業紹介事業の実施		
①高齢者無料職業紹介事業を通じた就労支援		
ア. 求人事業所と求職者とのマッチングによる職業紹介の充実	<p>高齢の求職者への職業相談・紹介を実施し、就労支援を行う。</p> <p>求人事業所や求職者に対して、求人情報誌等発行し情報提供を行うとともに、求人事業所開拓を実施し、マッチングの強化を図る。</p> <p>また、グッジョブセンター等への出張相談を実施し、高齢者の相談の機会の拡充を図る。</p>	<p>求人開拓や高齢者の就労に関する相談の拡充により、就労のマッチングの強化を図ることができる。</p> <p>また、グッジョブセンター等出張相談を実施することで、来所が困難な高齢者の相談に対応し、就労機会の拡大を図ることができる。</p>
イ. 関連団体との連携、情報共有による就業機会の拡大	ハローワークやグッジョブセンター、県シルバー人材センター連合等と情報交換を行い、就業の機会の拡充を図る。	関係機関団体との連携強化により、就業の機会の拡充を図り、高齢者のニーズに対応することができる。